

新型コロナウイルスの問題が叫ばれるようになってから既に数か月が経つ中、現在におきましても収束の糸口すら見いだすことができません。むしろ、東京オリンピックの延期をはじめ、日本のみならず海外におきましても混乱が拡大する様相を呈しています。

このような新型コロナウイルスによる混乱を受けて、Squire Patton Boggsの海外オフィスの弁護士が、新型コロナウイルスに関する法的問題及び対応方法をテーマに本記事を作成致しましたので、下記にあるURLをご参照ください。この英文記事につきまして、東京オフィスの弁護士による日本語要約も併せて作成しておりますので、新型コロナウイルス問題への対応をご検討頂く際にご参照頂ければと存じます。また、新型コロナウイルス問題に関するご相談、本記事の内容についてご不明点、ご質問がございましたら、東京オフィスの担当弁護士までご連絡頂ければ幸いです。こちらの記事及び要約を通じまして、少しでもクライアントの皆様のお役に立つべく、こらからも情報発信をさせていただく所存でございますのでお気軽にご相談ください。

スクワイア外国法共同事業法律事務所

Restructuring Protections in a Time of Coronavirus

新型コロナウイルス惨禍における企業再建

米国 (2020年3月17日)

新型コロナウイルスの蔓延により、どの企業も、経営上、困難な局面を迎えております。本記事では、如何にしてそのような局面を切り抜けるかについてポイントを俯瞰的に解説しております。

キャッシュフロー予測の修正：前提事実、ビジネスプラン等を現在直面している新型コロナウイルス問題を反映したものに修正したうえで、この先数か月間の予測について、最良及び最悪のシナリオを想定したものへと修正することが重要です。仮に最悪のシナリオが想定され、企業の再建が必須となるのであれば、できる限り早期に再建のための措置をとるべきです。そして、弁護士を含む専門家に早期に相談をすることで、金融機関からの信用の維持にもつながると考えられます。

新規の財務上・事業上の計画の策定：新型コロナウイルスにより引き起こされた状況を踏まえて、新規の財務上・事業上の計画を策定することが必要となります。この計画で重要となってくるのは、運転資金の確保、既存の貸付契約等の分析（債務不履行に陥る可能性はないか）、追加融資のために担保に差し入れることのできる物件の調査、弁護士を含む専門家への相談が挙げられます。また、権利の不行使、契約の修正、弁済期の延長、信用枠の拡大等を交渉するという手立ても考えられます。

既存の資金調達が持続不可になった場合：早急に、弁護士等の専門家に相談をし、差し迫った債務不履行の危機に対処することが必要です。

<https://www.globalsupplychainlawblog.com/legal-analysis/restructuring-protections-in-a-time-of-coronavirus/>